

平成18年度第1回愛知県学校法人等助成審議会 会議録

発言者	発 言 要 旨
事務局	<p>ただいまから、平成18年度第1回愛知県学校法人等助成審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、委員20人中17人の委員にご出席をいただいておりますので、愛知県学校法人等助成審議会条例第4条第3項の条件を満たし、有効に成立いたします。会議に先立ちまして、会長さんから、ご挨拶をいただきたいと思います。</p>
会長	(会長あいさつ)
事務局	次に、県民生活部長から、ご挨拶を申し上げます。
県民生活部長	(県民生活部長あいさつ)
事務局	<p>審議に入ります前に、前回の審議会以降、委員の一部に異動がありましたので、新たに委員にご就任いただきました方々をご紹介します。</p> <hr/> <p>(委員紹介)</p> <hr/> <p>それでは、お手元の会議次第に基づきまして、審議を進めてまいりたいと存じます。審議会条例第4条第2項によりますと、会長が議長となることとなっておりますので、会議のお取り回しを会長さんをお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、お手元の会議次第に基づきまして、審議を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>審議に先立ちまして、運営要領第5条の規定に基づき、会議録署名人を会長が指名することになりますが、大変お手数ですが、今回は後藤委員と村瀬委員を署名人として指名させていただきたいと思います。後藤委員、村瀬委員、署名人をお引き受けいただきますでしょうか。</p> <hr/> <p>(両委員承諾)</p> <hr/> <p>議事に入ります前に、会議次第6の「平成18年度愛知県私学振興関係予算」について、説明をお願いします。</p>
事務局	(平成18年度愛知県私学振興関係予算について説明)
会長	只今の説明につきまして、ご質問がございましたらご発言ください。
会長	<p>特に、ご質問はございませんので、会議次第7の諮問事項の審議をお願いします。</p> <p>本日、ご審議いただきます事項は、お手元の「学校法人等に対する助成について(諮問)」のとおりであります。それでは、諮問番号18-1「平成18年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	(平成18年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について説明)
会長	それでは、只今の説明につきまして、何かご意見、ご質問があればお伺いしたいと存じます。

会長	特に、ご意見もご質問もございませんので、審議を終了し採決したいと存じます。只今の諮問番号18 - 1「平成18年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」は、原案を可とすることに異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
会長	ご異議なしと認め、本案件につきましては、「原案を可とする。」旨の答申を知事に提出することとします。 続きまして、次の諮問に移る前に、ただいまの私立経常費補助金の配分方法に関連しますので、会議次第7の報告(1)「平成18年度経常費補助金に係る交付時期及び7月交付額について」及び(2)「平成18年度学校法人立以外の私立専修学校及び各種学校に対する経常費補助金の配分方法について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(報告事項(1)(2)について説明)
会長	それでは、只今の説明につきまして、何かご意見、ご質問があればお伺いしたいと存じます。
	(質問等なし)
	特に、ご質問もご意見もないようですので、以上とさせていただきます。
(以降、会議非公開につき掲載いたしていません)	